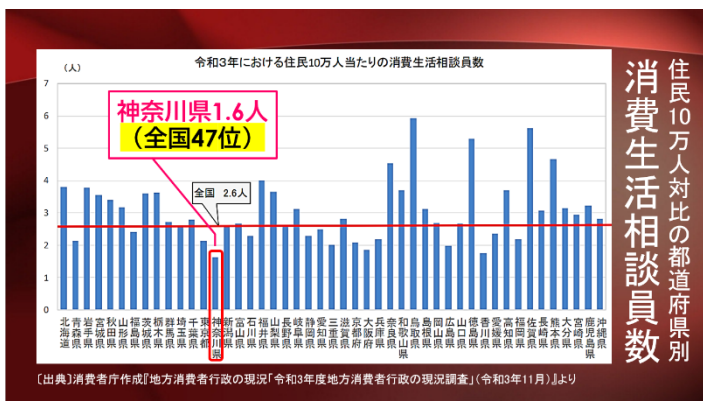


かながわ中央消費生活センターで相談にあたる体制は、非常勤職員とされ、定員 20 人のところ（本年）7 月以来 4 名の欠員が生じています。

全国消費者団体連絡会のアンケート調査によると、「消費生活相談員の人員確保のために何が必要か」との設問では、「処遇の改善」が 35 件で一位となっています。

そこで知事に伺います。消費生活相談員の欠員状態が続いていることは、消費者の利益を守るという点から、また労働環境という点からも課題となります。欠員解消を促進させるためにも、正規雇用とし、その専門性にふさわしい処遇の改善が必要と考えますが、見解を伺います。

【黒岩知事】



（2）書面交付義務電子化の廃止について

6 月 9 日に成立した改正特定商取引法は、契約書面等の交付をせずに電子化することを可能としました。重要事項記載書面と契約書面の交付が義務づけられているのは、消費者被害を防止するための特定商取引法の根幹です。その意義を失わせるのが、今回の電子化です。

「未成年者取消権」から除外された社会経験の乏しい若者にとって、また電子機器の適切な操作が困難な高齢者にとって、極めて危険なものになることが予想されます。

そこで知事に伺います。消費者被害を拡大させないためには、電子化を可能とした項目の削除を行い、書面での契約書作成を堅持するよう国に求めるべきです。見解を伺います。

【黒岩知事】

〔5〕安全な鉄道交通について

（1）無人駅・みどりの窓口廃止への対応について

J R 東日本鉄道網は、様々な手法により合理化が進められています。

その一つは、県内 J R 東日本 102 駅のうち 22 駅で実施されている無人駅です。

必要に応じ、遠隔操作により他の駅が対応しますが、迅速な対応ができません。事故やトラブル対応も即応できず、大事に至らせてしまう危険性もあります。

